## 事務事業評価表(既存事業)

⊐− 7	ド -2-5	事務事業名 認証保育所の	)運営補助事業	業			所管部語 児童青生	課 少年部保育課	
事務事	事務事業の目的 認証保育所の運営費等の一部を補助することにより、 ける保育の維持向上を推進し児童福祉の増進を図ると 解消を図る。								
事業の概要		容、実施方法 が認証する認 <b>i</b>	証保育所に対	し、運営費等の一部を補助する。			根拠法令等 西東京市認証保育所補助金交付要綱		
	事業開始時期 合併前から			実施形態 □ 直営 □ 委託 ☑ 補助 □ その他( )					
評価指標	活動指標名 施設数			活動指標の考え方(定義) 市内認証保育所の施設数					
標の設定	成果指標名 利用児童数			成果指標の考え方(定義) 利用児童の延べ人数					
				単位	14年度	15年度	ŧ	16年度	17年度
事務	事業費(A) 国庫支出金 都支出金 地方債 その他 一般財源				96,380	20	7,123	272,636	277,638
				千円	48,767	10	3,779	135,733	138,777
					47,613	10	3,344	136,903	138,861
	所要人員(B)			人	0.50		0.50	0.50	0.50
	人件費(C)=平均給与×(B)			千円	4,123		4,137	4,164	4,164
事	総コスト(D)=(A)+(C)			千円	100,503	21	1,260	276,800	281,802
業デー	単位当たりコスト (E)=(D)/( 施設数 )			千円	16,750.50	23,4	73.28	27,680.00	
タ	歳入			千円					
	活動指標	漂	目標値 実績値	施設 施設	6		9	10 10	11
	活動指標	半	目標値 実績値						
	成果指標	漂	目標値 実績値	人人	1,116		2,513	2,485 3,074	2,934
	成果指標	漂	目標値実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		就労するために子どもを預ける必要があり、入所枠の拡大要望が強い。						
	国・都・他市・民間等 における類似事業			施設数、入所定員ともに近隣区市に比べ多い。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等			特になし。					

T-	I a	1 <del>- 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - </del>		100 KK 1010					
コード 7-2-5		事務事業名 認証保育所の運営		所管部課 児童青少年部保育課					
<u></u>	- <b>∠-</b> IJ		間切芋禾	ᄁᆂᆸᄼᅷᇚᅜᆸᄍ					
事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等						
		□極めて良好	各施設とも定員枠の入所者があり十分な成果を上げている。						
	実	☑ 良好							
	績	□不十分							
		□極めて不十分							
	必要性	☑増大	市内大型集合住宅の建設等により、認可保育 係で入所できない場合や認可保育所以外の						
		□変化なし	るが、各施設とも満杯状況である。 認可保育						
		□減少、一部なし	ため、今後の待機児対策のための認証保育所の役割は大きい。						
		□かなり減少							
	効率性	□大き〈改善	東京都補助事業(補助率1/2)である。入所実ない。	ミ績による経費負担であり特に問題は					
		☑問題なし	/4.V 1 <sub>0</sub>						
		□問題あり							
		□抜本的な問題あり							
	公平性	□より充実	施設数、入所枠とも増加に努めているが、入 ス供給量が十分ではない。	所できない待機児も増えておりサービ					
		□問題なし	人						
		☑ 問題あり							
		□抜本的な問題あり							
	総合評	☑ 拡充	共働き世帯の増加や大型集合住宅の建設等機児解消に向け事業拡充が必要である。	<b>等により待機児童は増加傾向にあり、待</b>					
		□継続実施	<b>                                    </b>						
		□改善・見直し							
	価	□抜本的見直し							
		□ 廃止·休止							
		入所枠拡大のため17	年度に1施設の新規開設(17年12月開設予定	(1)を行う。					
	丰度								
	ける 善点								
12.	= /								
			待機児を解消する対策の一つとして、継続し	7 宇施する					
		□ 拡充 ☑ 継続実施							
行革	本部	<ul><li>☑ 継続美施</li><li>□ 改善·見直し</li></ul>							
評	価	□ 技本的見直し							
		□ 旅中的兒童 U							
		□ 廃止 ' 体止							
評価の視点									
1 .			十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など						
必要	性:		状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。 易合に大きなデメリットは生じるか。など	社会経済状況の変化を踏まえて実施					
効率	性:	限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など							
1	.—	サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など							
総合評価:各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。									
			いて、事業を更に強化する必要があるもの。						
			業を継続していくもの。給付対象者の自然増減 						
改善・見直し: 現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。									

抜本的見直し: 事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。